

# おしらせ版

## 10月のまちの行事予定

日 曜	行 事
1 土	
2 日	
3 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
4 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
5 水	3歳児健康診査(個別案内) わくわく合宿(7日まで)公民館
6 木	
7 金	広報かみふらの10月10日号発行 農業委員会総会(傍) 18:00 役場 天体観望会19:00~20:00西小チャレンジ天文台
8 土	東児童館 「スイーツをデコっちゃおうお菓子の家」13:30 西児童館 「キューブパズルを作ろう(22日まで)」13:30
9 日	
10 月	体育の日 町民歩こう会 8:30(社教センター出発)
11 火	予防接種(ポリオ・BCG・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 妊婦相談 11:00~11:45 かみん
12 水	
13 木	男の料理教室 17:00~19:00 かみん 町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
14 金	子宮がん・乳がん検診 8:45~13:45 かみん 道民カレッジ連携講座「生活習慣病予防~血管を守って生き生き健康!」 10:30~11:30 社教センター
15 土	図書館まつり(16日まで)10:00~17:00 公民館
16 日	道民家庭の日
17 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん

ホームページ <http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp>  
Eメール [jiichi@town.kamifurano.lg.jp](mailto:jiichi@town.kamifurano.lg.jp)  
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

日 曜	行 事
18 火	予防接種 (三種混合・麻しん風しん・ヒブ・小児用肺炎球菌) 9:00~10:00(受付) 13:00~13:20(接種) 減る脂教室(生活習慣病予防教室) 10:30~13:00 かみん 妊婦相談 11:00~11:45 かみん 心配ごと相談 13:00~16:00 かみん
19 水	いきいきママ(マタニティ教室) 13:30~15:30 子どもセンター
20 木	免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防2階大会議室 にこにこ赤ちゃん・育児教室(3か月児対象) 13:30~15:30 子どもセンター
21 金	
22 土	
23 日	ハロウィンパーティー 9:00~12:00 公民館 ふらのスポーツフェスタ「フロアカーリング」 9:00~12:00 社教センター
24 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
25 火	広報かみふらの10月25日号発行 妊婦相談 11:00~11:45 かみん
26 水	7か月児乳児相談(個別案内) 10か月児乳児相談(個別案内) 4か月児健康診査(個別案内) 1歳6か月児健康診査(個別案内)
27 木	町立病院夜間診療 17:30~19:00(受付)
28 金	すくすく離乳食・育児教室10:00~12:00かみん
29 土	東児童館「ハロウィンパーティー」13:30 総合文化祭(11月3日まで)社教センター 小さな音楽会 14:00 社教センター
30 日	町民コンサート 13:00 社教センター
31 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 子宮がん・乳がん同時検診 7:10(かみん前出発)旭川がん検診センター 環境展示(11月2日まで)10:00 かみん

忘れずに10月31日(月)までに納めましょう。

- 町・道民税(第3期)
- 国民健康保険税(第4期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 介護保険料(第4期)

# 協働のまちづくり

問合せ  
町民生活課自治推進班  
TEL 6985

今年1月に策定された『協働のまちづくり基本指針』の、要点の説明と『協働のまちづくり推進委員会』の活動をお知らせいたします

今回は、協働のまちづくり推進委員会の活動とワークショップの内容をお知らせします

## 協働のまちづくり 推進委員会

協働のまちづくりを推進するため、昨年6月に設置されました。

今年1月に協働のまちづくり基本指針が作成され、その後、協働のまちづくりを推進するための会議が4回行われました。

広報かみふらの1月25日号でお知らせした会議結果に続き、第12回委員会以降の取り組みと平成23年度第3回会議で行われたワークショップの内容を紹介いたします。



### 平成22年度第12回会議

広報かみふらの掲載の協働のまちづくりの年間掲載計画と年間スケジュールについて協議しました。

#### 主な意見

- 協働のまちづくり概要版を全戸配布しているが、新年度は、基本指針の説明を掲載することを柱のひとつとする。

- 協働にふさわしいテーマを選んで、委員会でワークショップのような形式で協議し、その内容を掲載する。
- ボランティアに興味のある人は多い。協働と言つと構えてしまう。協働はどうすればよいか分からない。情報誌のようなものを作れないか。

### 平成23年度第1回会議

協働のまちづくり行動指針職員用手引きの説明と協働のまちづくり講演会開催、広報掲載内容などについて協議しました。

#### 主な意見

- 職員用の手引きをどのように活用するのか。

- 職員であれば町民に協働のまちづくりのことを聞かれても答えられるようになってほしい。

- 講演会の開催時期は11月以降が集まりやすいと思う。

- 課題となっている少子高齢化や地域コミュニティの希薄化を解決したら町の姿はどうなるのか、解決のためにはどうしたらいいのか、この委員会で話し合うのも一つの方法ではないか。

- 課題を解決するためにも、誰でもいつでも集まれる場所が必要。

- 集うことが大切。困ったことを相談し、解決できる人がいる。そういう人が増えることでネットワークができ、支え合う地域づくりができ、協働の事例になる。

### 平成23年度第2回会議

広報掲載「公園緑地等維持管理事業」の内容について協議しました。

#### 主な意見

- 昨年から担当している6住民会に意見を聞き、これまでとどう変わったか広報で紹介する。

### 平成23年度第3回会議

「地域の拠点づくり」をテーマにワークショップを開催しました。

## ワークショップ 「地域の拠点づくり」

委員会では、協働のまちづくりがどうすれば理解されるか、また、進んでいくかを検討する中で、「一つの事例をもとに話し合い、それを紹介しよう」という提案がありました。すでに直面している課題である高齢化の対応として、「地域の拠点づくり」をテーマにワークショップを行いました。

今回のワークショップは、ブレインストーミング法で行われました。この手法は「批判しない」「自由奔放」「質より量」「他人の意見に便乗して新たな発想を」というものです。

多くの意見の中から、一部を紹介します。

### ◎テーマ「地域の拠点づくり」 提案者の意見

町内会の在り方が言われている。地域のつながりが薄くなっている。

富良野マルシェ周辺の再開発の新聞報道があった。上富良野町でも公営住宅の建て替えのときに、中にいつでも集まって使える集会所を作るとよい。高齢者が地域で元気に暮らしていくために必要で、認知症の予防にもなる。

地域づくりのためには、各町内にそういう場があることが望ましい。



●人のつながりが薄く、どんな人が住んでいるのか分からない。行事に出て来ないのは、歩くのが大変なことと声を掛ける人がいないからではないかと思う。

●防災への関心が高まっているが、災害に備えた組織づくりには日頃の絆、そして集まることが大切。町の行事やふれあいサロン、老人クラブ連合会の活動など、参加するきっかけをどう作るか。

●地域に交通手段のない人がどれくらいいて、どういうニーズがあるのか。その対応を町民で考える。できないことは行政に頼んだり、相談したりしてサービスができればいい。

●高齢者は交通手段がない。本場にそこが問題なのか。イベントや行事が面白くなければ行かない。場所よりもイベントや行事の楽しさが重要。拠点づくりは高齢者だけでなく、子育てをしている母親などにも必要だと思ふ。

●料理教室のような継続的にできることを考えるといい。

●面白ところには人は集まる。現状把握とそれに対応するため、住民会長や町内会長などのリーダーがいる。それぞれよく話し合っつてシステムができればいい。

●週2回の託老所に多くの人が集まる。声を掛けると1回見に来たら続けて参加してくれる。

●楽しい場所がある、会いたい人がいるということだと思ふ。

●公営住宅の建て替え計画がある中で1棟10戸とかの真ん中に集まって話す場所があれば、そこに寄ると世間話ができる。

●元気な人は今人気のパークゴルフやフロアカーリングをする。麻雀や将棋、囲碁をする人が地域からいなくなってきた。体に不自由を感じる人は出てこなくなつた。

●私の地域の老人会では百人一首をやっている。楽しいことがなければ来ない。

●楽しいところに人が集まるのであれば、地区ごとに集会所を設ける必要はない。既存の施設の活用を地域で考えるべき。

●託老所には遠くから来ている人もいると思ふ。近くにこだわる必要はない。町内を横断して集まれば、他の住民会や町内会の人とも知り合いになるなど交流が広がる。

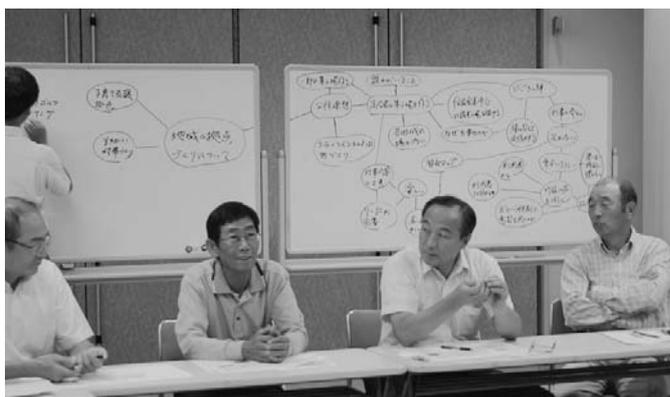
●実際のニーズは、聞いてみないと分からない。

●日頃からの絆が大切。今はつながりが薄くなつてることが課題で、地域の力も弱くなつてきている。地域の絆を取り戻すことが協働のまちづくりの大きな目標。

●住民会長だけでなく、みんなが同じ気持ちにならないと進まない。

●絆のある地域を作る。住民会長などに力を借りて仕組みを作り、それを継続する。

●10年後や20年後を見据えて、協働のまちづくりを今の子どもたちに教えることも一つの手法だと思ふ。これを町独自で入れることができれば、人材育成にもなる。若い人たちが変わつていつてくれると10年後には少し変わるかと思ふ。もちろん現状を変えていくこともしなければならぬが、これも必要なことだと思ふ。



### 今後の取り組み

●協働で行う事業を広げていくことや協働で行った事業を評価・検証します。

●まちづくりに町民が参画しやすくなる方法を検討します。

●協働のまちづくり講演会や研修機会の拡充を図りリーダー養成を検討します。

●自治基本条例が所期の目的を達成しているかの検討を開始します。

介護保険

介護保険料特別徴収

保健福祉課介護保険班  
☎6987

10月から特別徴収年金天引きの本徴収を開始します。

徴収額は「平成23年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」の決定年額から、4月・6月・8月の仮徴収額を差し引いた額を、10月・12月・2月の3回で割った額です。

決定通知後に介護保険料額が変更となった方は随時「平成23年度介護保険料額変更通知書」を送付しています。保健福祉課介護保険班から7月に送付した「平成23年度介護保険料額決定通知書兼特別徴収開始通知書」が決定額です。

6月に日本年金機構から送付されている「年金振込通知書」に記載の介護保険料額は、その時点での見込額です。平成23年度介護保険料が普通徴収(納付書による納付、又は口座振替)と決定通知を受けている方は、納期限内に納付ください。

問合せ

保健福祉課介護保険班  
☎6987

自主企画芸術鑑賞事業

第4回白いつた青いつた

教育振興課社会教育班  
☎5511

自主企画芸術鑑賞事業「第4回白いつた青いつたフェスティバル」上富良野」を開催します。作曲家・新実徳英氏を招き、合唱団・ソリストによる歌の祭典です。

日時 10月10日(月) 14時開演

場所 公民館大ホール

鑑賞料 500円

中学生以下は無料です。

問合せ

和田昭彦  
☎9090 9086 4185

東中ふれあいコンサート

教育振興課社会教育班  
☎5511

自主企画芸術鑑賞事業「東中ふれあいコンサート」を開催します。

日時 11月2日(水)

10時開場 10時15分開演

場所 東中中学校体育館

車でお越しの方は、東中会館

駐車場をご利用ください。

内容 弦楽四重奏と独唱

鑑賞料 無料

定員 20名

申込締切 10月18日(火)

申込み・問合せ

東中ふれあいコンサート実行委員会事務局 須賀美都江  
(東中中学校)  
☎9651

定期利用

社会体育施設定期利用

教育振興課社会教育班  
☎5511

平成23年度後期 11月～4月  
社会体育施設の定期利用を希望する団体は、利用希望調査票を提出してください。

申込締切 10月5日(水)

申込み・問合せ

社会教育総合センター  
☎5511

公民館施設定期利用

教育振興課社会教育班  
☎5511

平成23年度後期 11月～4月  
公民館施設の定期利用を希望する団体は、使用申請書を提出してください。

申込締切 10月5日(水)

申込み・問合せ

公民館  
☎3158



番二紙  
交ミ報  
広報紙

富良野警察署  
☎20110  
上富良野交番  
☎2039

夕暮れ時の交通事故防止

富良野警察署管内で、死亡事故が多発し、既に8人の方が亡くなっています。

運転する自分や同乗者の命を守り、人を傷つけないため、次のことに注意して事故防止にご協力ください。

歩行者の皆さんへ

- 夜間外出の際には持ち物や身体に夜光反射材をつけ、光って目立ちましょう。
- 道路を横断する際は、遠回りでも信号機や横断歩道を利用しましょう。

運転手の皆さんへ

- 夜間は、速度を落とし、歩行者、自転車の存在を意識し、防衛運転に努めましょう。
- 雨などの影響で路面が滑りやすくなっている場合があります。天候、路面状況に合った運転を心掛けましょう。

路上駐車禁止!

路上駐車は、道路の交通に支障がでる、救急車などの救急車両の走行の妨げになるなど、周りに迷惑をかける自分勝手な行為です。やめましょう。

車上ねらいに注意

上富良野町で、駐車中の車内が荒らされる車上ねらいが連続で発生しています。被害を防止するため、車を離れる際は、必ず車に鍵をかけた、車内には現金やバッグなどの貴重品は置かないようにしてください。

地域に密着した情報を配信中!! 富良野警察署ホームページ <http://www.furano-syo.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

8月の町内交通事故発生状況 ( )は前年比較

人身事故発生件数	2 (-1)
死者数	0 (±0)
傷者数	2 (-6)
物損件数	23 (-3)

毎月15日は『道民交通安全の日』

宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

総務課企画財政班

☎6980

オータムジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

賞金

- 1等 1億5千万円×13本
- 1等の前後賞 5千万円×26本

- 1等の組違い賞 10万円×1千287本
- 2等 1千万円×130本
- 3等 100万円×1千300本など

発売期間 9月26日(月)～10月14日(金)

宝くじ売り場で購入ください。  
この宝くじは通信販売で買うこともできます。

売切れ次第販売終了となります。

価格 1枚 300円

抽せん日 10月21日(金)



設置しましたか

住宅用火災警報器

上富良野消防署

☎2119

火災は決して他人事ではなく、どの家庭でも起こりうることです。万が一火災が発生した時でも、住宅用火災警報器があればいち早く火事を知らせてくれます。

まだ設置されていない方は早急に設置をお願いします。

また、ご購入の際は、NSマークが付いたものをご購入ください。

その他、設置場所や設置方法に疑問や不安があれば消防署までお問合せください。

問合せ

上富良野消防署指導係

☎2119

裁判員制度

名簿記載通知の発送

総務課 総務班

☎6400

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成22年には8千7百人が裁判員として裁判に参加しています。

平成24年の裁判員候補者名簿

に登録された方には11月中旬に名簿に登録されたことの通知が送られます。

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成24年分の裁判員候補者名簿に登録される人数は、全国でおよそ28万6千人です。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saihan.courts.go.jp/>

防災行政無線

防災行政無線電話サービス

総務課 基地調整室

☎6980

防災行政無線の電話応答サービスを行っています。直近の放送内容を確認できます。一般電話からフリーダイヤル

☎0120-45660

携帯電話・PHSから

☎0167-4567

FAX送信サービス

町民生活課 自治推進班

☎6985

防災行政無線FAX送信サービスを行っています。

対象 聴覚障がい者、65歳以上

十勝岳の火山活動概報(2011年8月)

『活動状況及び予報警報事項』 噴火警戒レベル1 平常

地震活動、噴煙活動ともにおおむね静穏に経過しており、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は認められません。2006年からみられている62 2火口直下浅部の膨張を示す地殻変動は、現在も続いており、火山活動の推移に注意が必要です。

平成20年12月16日に噴火予報 噴火警戒レベル1 平常)を発表しました。その後、予報警報事項に変更はありません。

『噴煙及び熱活動』

62 2火口の噴煙の高さは火口縁上200m以下で、噴煙活動は低調に経過しました。大正火口の噴煙の高さは火口上100m以下で、昨年の5月ごろから噴煙量がやや多い状態が続いています。

『地震活動』

13日10時59分に振幅が小さく継続時間の短い火山性微動が発生しました。微動の発生前後で、地震の増加や噴煙及び地殻変動のデータに変化はありませんでした。十勝岳で火山性微動が発生したのは2011年2月19日以来です。

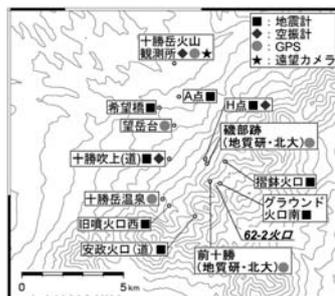
今期間発生した火山性地震は少なく、地震活動はおおむね低調に経過しました。

『地殻変動』

GPS連続観測では、62 2火口に近い前十勝観測点において浅部の膨張を示すと考えられる変動が認められていますが、その他の観測ではより広域の地殻変動を示す変化はありません。

問合せ

旭川地方気象台技術課 ☎0166-63668



の耳の遠い方

応募方法 町民生活課自治推進班

又は保健福祉課福祉対策班にある申込書に記入し、FAX又は提出してください。

申込み・問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

FAX ☎5362

保健福祉課福祉対策班

☎6987

FAX ☎5788

ご利用ください

出前講座

町民生活課 自治推進班  
☎6985

町職員を講師として派遣し、行政情報などを提供する上富良野町出前講座を実施しています。

**対象** 町内に在住、在勤又は在学する5人以上で構成された団体又はグループ

**開催日時** 年末年始12月31日

～1月5日(を除く)9時～21時までの時間帯で2時間以内

**開催場所** 町内

開催に係る施設は、申込者で準備ください。

出前講座の資料は町がご用意します。著作権の伴う出版物を資料とするときは、費用負担を求めることがあります。

**申込み・問合せ**

町民生活課自治推進班  
☎6985

強化月間

自動車点検整備推進運動

総務課 車両班  
☎6994

9月と10月の2か月間、自動車点検整備推進運動が実施され

ています。

北海道運輸局旭川運輸局ホームページ

http://www.tenken-seibi.com

ご注意ください

自賠責保険・自賠責共済

総務課 車両班  
☎6994

自賠責保険・共済は、原動機付き自動車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており(自動車損害賠償保障法)、被害者の保護を目的とする、基本的な賠償を補償する制度です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですので、ご注意ください。特に車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付き自転車・軽二輪自動車)は有効期限切れ、掛け忘れにご注意ください。

無料相談

多重債務巡回無料相談

町民生活課生活環境班  
☎6985

北海道財務局では、多重債務巡回無料相談を行います。相談費用は無料です。秘密は厳守されます。

また、多重債務者相談窓口を設置しています。

日時 10月13日(木) 13時～17時

場所 中富良野町役場

多重債務者相談窓口・予約受付

☎011-807-5144  
予約受付は平日9時～17時までです。開催日前日までにご予約ください。

**資料** 相談時には、できる限り次の資料をご持参ください。

- 契約書の写し
- 利用代金請求書
- 取引明細及び領収書
- 住宅ローン・オートローン・教育ローンのある方はお借入れに関する資料

行政相談

総務課 総務班  
☎6400

行政相談を行います。国の仕事やサービス、各種制度の手続き、困りごとや苦情・意見・要望をお気軽に相談ください。

担当する役所が不明の場合や複数の役所にまたがる場合などでもご相談ください。

日時 10月4日(火) 13時～16時

場所 保健福祉総合センターか毎月第1火曜日

行政相談委員

田中博南町2丁目1番13号

問合せ

総務課 総務班  
☎6400



はーとまねーセンター

保健福祉課健康推進班  
☎6987

多重債務などを理由に心の問題を抱えている方を対象に毎月1回、司法書士が生活相談、保健師が心の健康相談に無料で応じます。

事前予約が必要です。

日時 10月13日(木) 13時30分～15時30分

原則第2木曜日  
申込み・問合せ  
はーとまねーセンター(富良野保健所内)

☎3161

忘れずに

免許更新時講習

町民生活課生活環境班  
☎6985

優良講習(30分)

10月5日(水) 13時  
10月17日(月) 13時

富良野地域人材開発センター  
10月20日(木) 13時

上富良野町消防署  
一般講習(1時間)

10月5日(水) 14時  
10月17日(月) 14時

富良野地域人材開発センター  
違反講習(2時間)

10月11日(火) 13時  
10月25日(火) 13時

富良野地域人材開発センター  
\*運転免許証更新連絡書を確認し、受講前に免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ

富良野地方交通安全協会  
☎0110

10月は土地月間

大規模な土地取引には、届出が必要で

問合せ 総務課企画財政班

☎6980